

# 第3次 せんなん男女平等参画プラン

2012(平成24)年度～2021(平成33)年度

## 概要版



泉南市

## プランの構成

泉南市男女平等参画推進条例の基本理念にそって5つの「基本目標」を立て、その目標を達成するために15の「主要施策」を掲げ、それを具体的に進めるための方向性を41の「施策の方向」で示しています。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」を盛り込んでいます。

## プランの期間

2012（平成24）年度から2021（平成33）年度までの10年間とし、国内外の動向や社会経済情勢の変化に対応した適切な施策の推進を図るため、5年をめぐりに計画の見直しを行うものとします。

## プランの理念

めざす姿は、

# 泉南らしい「男女平等の社会の実現」

2011（平成23）年12月に制定した「泉南市男女平等参画推進条例」にそって、8つの基本理念を掲げ、市、市民、教育関係者、事業者がともに男女平等のまちづくりに取り組みます。

### 基本理念

1

あらゆる差別を受けることなく男女の人権が尊重されること

2

性同一性障害を有する人などの人権についても尊重されること

3

性別による固定的な役割分担の解消

4

さまざまな方針の立案及び決定に男女が平等に参画する機会が確保されること

5

家事、育児、介護等の家庭生活と仕事などの活動の両立を図ること

6

国際的動向に留意し、協調すること

7

生涯にわたる性と生殖に関する事項については自らが決定する権利が尊重されること

8

女性に対する暴力の根絶

## プランの推進

- ①あらゆる施策に男女平等参画の視点を反映させるよう、市役所の推進体制を充実します。
- ②「せんなん男女共同参画ルーム（ステップ）」を男女平等参画の実現に向けた市民の主体的な活動を支援する拠点施設として位置づけ、充実を図ります。
- ③国・府、近隣の自治体と連携して施策を推進します。
- ④プランの実効性を高めるために、基本目標ごとに指標を設定し、数値目標を掲げます（裏表紙参照）。数値目標の達成状況や進捗状況については、泉南市男女平等参画審議会に報告し、市民に公表します。

## 推進のための主な指標

基本目標	指標名	現状値	目標値(H28)
I	男女ともに住みやすい・住み続けたいまちだ と思う市民の割合	住みやすい……………60.8% 住み続けたい……………61.9% (H22年/第5次泉南市総合計画策定 にかかる市民意識調査)	65%以上
I	「社会通念・慣習」で「男女が平等になっている」と 感じている人の割合	22.2% (H22年/第5次泉南市総合計画策定 にかかる市民意識調査)	40%以上
I	市における審議会等の女性委員の割合	20.4%(H23.4.1)	40%以上60%以下※1
I	市における女性の管理職の割合※2	2.3%(H23.4.1)	12%以上
I	せんなん男女共同参画ルーム(ステップ)の 登録グループ数	10グループ(H23)	13グループ
I	せんなん男女共同参画ルーム(ステップ) 「女性のための電話相談」相談件数	24件(見込み)(H23)	70件
II	女性職員の活躍推進や男女が働きやすい 職場づくりをめざした研修の開催回数	4回/年(H23)	6回/年
II	「男女いきいき・元気宣言」事業者制度への 登録企業数	0社(H23)	3社
II	労働相談の開催回数及び相談件数	4回/年、2件(H23)	4回/年、10件
II	学童保育サービスの実施	9/10小学校区(H23)	全小学校区
II	市における男性職員の「出産及び育児への 参加のための休暇」取得者率	50%(H23)	70%
II	市内事業所へのセクシュアル・ハラスメント防止 啓発資料の配布	0回/年(H23)	2回/年、100件
III	相談員への研修の開催回数	2回(H22)	4回
III	乳がん・子宮がん検診受診率	乳がん……………12.5%(H22) 子宮がん……………14.2%(H22)	50%以上
III	女性の心とからだの健康を保つための 情報提供の回数	2回/年、15件(H23)	3回/年、50件
III	リプロダクティブ・ヘルス/ライツという考え方を 普及するためのセミナーの開催回数	0回(H23)	4回
III	若者向けの性感染症や望まない妊娠の回避、 喫煙、薬物依存などに関するセミナーの開催回数	0回/年(H23)	4回/年、100件
IV	学校教育の中で、男女平等参画に関する 授業を実施した回数	2回/年(全校)(H23)	3回/年(小学校) 1回/年(中学校)
IV	男女平等参画をテーマにした講座や セミナーの参加者数	約400人(見込み)(H23)	600人
V	ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する 連絡会議の開催回数	1回(H23)	3回
V	若者へのデートDV防止啓発事業の実施	0回(H23)	2回

※1…男女いずれか一方の委員が4割未満とならない状態をめざします。

※2…一般行政職を対象。

## プランの趣旨

このプランでは、男女が互いに人権を尊重しながら、性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮できる、誰にとっても暮らしやすい、「泉南らしい男女平等参画社会」の実現をめざします。

## プランのめざす姿

**老** 若男女が政策や方針決定の場で対等に意見を  
出し合い、ともに責任を担うことにより、住みやすいまちづくりに貢献しています。



**さ** まざまな人が積極的に地域活動に参加しています。



**仕** 事と生活のバランスがとれ、充実した生活を送れています。



**自** 分の健康は自分で守るという意識が浸透しています。



**子** どもたちの個性や自主性、能力を大切にする男女平等教育が行われ、自分の将来について主体的に考え、生き方を選択できる子どもが育っています。



## 基本目標

I

### 男女平等参画で進める 活力ある社会づくり

人口減少や少子高齢化の進む現在、将来にわたり、安心して心豊かに暮らすことのできる泉南市にするためには、男女があらゆる分野に対等に参画し、多様な意見交換の中から新たなしくみを構築することが必要です。

女性がさまざまな分野で力を発揮できるようエンパワメント支援を充実すると同時に、市役所が率先して積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）\*に取組み、事業所や地域へも働きかけます。特に地域においては、災害時や復興再建時に男女平等参画で取組むなど、男女双方の視点や意見が反映できる男女平等参画の地域づくりを進めます。

## 基本目標 III

### 誰もが自分らしく生きられる 暮らしづくり

高齢者や障害者、在住外国人、ひとり親家庭など、さまざまな困難な状況に置かれている男女が安心して自分らしく暮らせるよう、男女平等参画の視点に立って取組を進めます。

特に、固定的な性別役割分担意識や男女の不平等によって生じた生きづらさや問題に対する相談を充実します。

また、男女がその健康状態やライフステージに応じて、主体的に健康の保持増進に向けた健康づくりができるよう啓発や情報提供、心身の健康維持支援を進めます。

## 基本目標 V

### あらゆる暴力の根絶を基本とした 安心づくり

女性に対する暴力には、配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、売買春、ストーカー行為、トラフィッキング（人身売買）などがあり、これらは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、絶対に許してはならないという意識啓発・教育を充実します。

このプランを「DVの防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」と位置づけ、自立支援を推進していきます。

## 基本目標 II

### 仕事と生活のバランスづくり

泉南市の女性の年齢層別労働力率（図2）をみると、出産や育児の時期にあたる30歳代がへこんだM字型をしています。

一方、子育て世代の男性の多くが仕事も家庭も大切にしたいと考えているにもかかわらず、長時間労働によって仕事中心の生活を余儀なくされています。

男女を問わず、それぞれの能力と個性を存分に発揮できる職場環境づくりのための支援をします。また、働き続けたい女性が辞めることなく働き続けられ、働く男女が仕事も私生活も満足度を高めることができるよう仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）\*の実現に取り組みます。

## 基本目標 IV

### 男女平等参画の意識づくり

泉南市が実施した調査（図3）によると、「職場の中」「社会通念・慣習など」「政治・行政の場」での「男性が優遇されている」と感じている割合は、40%を超えています。

社会のあらゆる分野で男女平等を実感できるよう、新たな制度やしきみづくりを進めるとともに、男女平等参画の重要性について啓発・学習機会を充実します。

次代を担う子どもたちが、個性と能力を発揮できるよう、また、性別にかかわらず自らの意思で将来設計ができるよう、男女平等教育を推進します。

また、子どもから高齢者までが、働く、学ぶ、交流するなどのさまざまなチャレンジができるよう、生涯学習・能力開発を充実します。

\*積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること

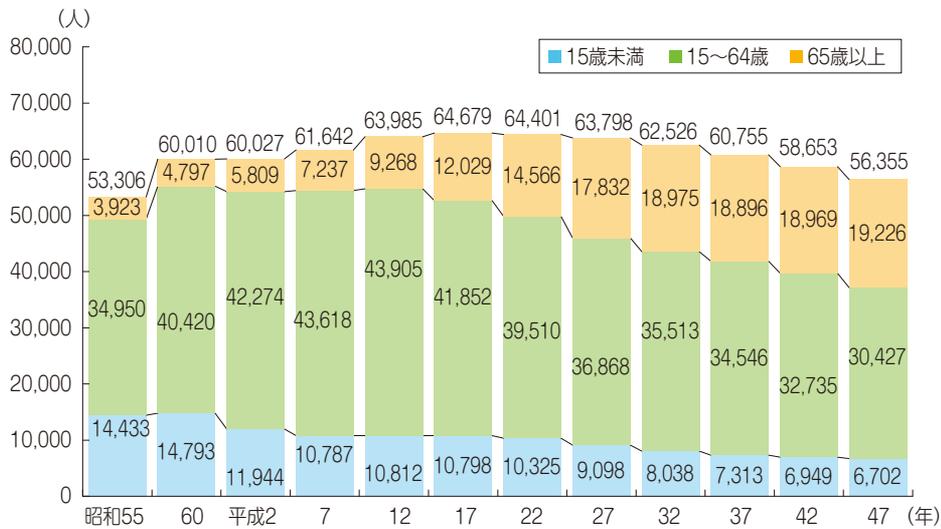
\*仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

働く老若男女が、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発などさまざまな活動を、他人を犠牲にすることなく、自ら希望するバランスのできる状態のこと

基本目標	主要施策	施策の方向
<p><b>基本目標 I</b></p> <p>男女平等参画で進める 活力ある社会づくり</p>	<p>① 政策・方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>② 女性に魅力あるまちづくり</p> <p>③ 男女が協働で行う地域活動の促進</p>	<p>① 行政委員・審議会委員などへの男女平等参画の促進</p> <p>② 事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大</p> <p>③ 市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大</p> <p>① 女性のエンパワメント支援</p> <p>② 女性のネットワーク支援</p> <p>① 地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり</p> <p>② 地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進</p> <p>③ 防災・災害復興対策における男女平等参画の推進</p>
<p><b>基本目標 II</b></p> <p>仕事と生活のバランスづくり</p>	<p>④ 就労の場における男女平等の促進</p> <p>⑤ ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援</p> <p>⑥ 男性にとっての男女平等参画の推進</p>	<p>① 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進</p> <p>② 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援</p> <p>③ 農業や自営業に従事する女性への支援</p> <p>① 仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成</p> <p>② 企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価</p> <p>③ 多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充</p> <p>① 男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進</p>
<p><b>基本目標 III</b></p> <p>誰もが自分らしく生きられる 暮らしづくり</p>	<p>⑦ さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援</p> <p>⑧ 相談機能の充実</p> <p>⑨ ライフステージに対応した健康づくりの支援</p>	<p>① 高齢者・障害者の生活の充実</p> <p>② ひとり親家庭への支援</p> <p>③ 在住外国女性とその子どもの生活の充実</p> <p>④ 生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組</p> <p>① 相談窓口の充実とネットワーク</p> <p>② 相談にあたる相談員に対する研修の充実</p> <p>① 生涯をとおしての健康づくりの支援</p> <p>② 性と生殖に関する取組の充実</p>
<p><b>基本目標 IV</b></p> <p>男女平等参画の意識づくり</p>	<p>⑩ 男女平等参画の理解の推進</p> <p>⑪ 男女平等参画を推進するための教育の充実</p> <p>⑫ 多様な選択を可能にする社会教育の推進</p>	<p>① 男女平等参画の広報・啓発の推進</p> <p>② 事業所等に向けての広報・啓発の推進</p> <p>③ 男女平等を推進する文化創造・表現活動の推進</p> <p>① 男女平等を推進する学校教育の充実</p> <p>② 幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進</p> <p>③ 男女平等を推進する社会教育、学習の充実</p> <p>① 女性の人材育成</p> <p>② 生涯学習に関する情報の提供</p> <p>③ 社会教育に携わる人々への学習機会の提供</p>
<p><b>基本目標 V</b></p> <p>あらゆる暴力の根絶を 基本とした安心づくり</p>	<p>⑬ あらゆる暴力の根絶</p> <p>⑭ DV防止計画の推進</p> <p>⑮ メディアにおける人権の尊重</p>	<p>① 男女平等の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進</p> <p>② 暴力被害者へのワンストップ支援</p> <p>③ 児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援</p> <p>① DV被害の防止</p> <p>② 被害者に対する初期段階の支援の充実</p> <p>③ 生活基盤を整えるための支援</p> <p>④ 若年層へのDV防止教育及び相談</p> <p>① 男女の人権を尊重した表現の推進</p> <p>② 情報教育の推進</p>

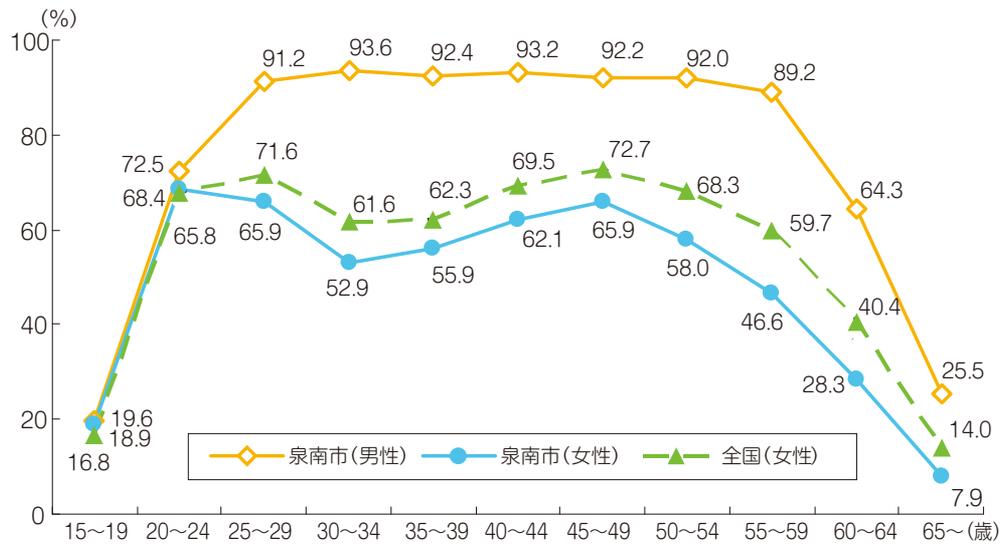
# 男女平等参画プランが必要な背景

図1 年齢3区分別人口の推移(推計含む)(泉南市)



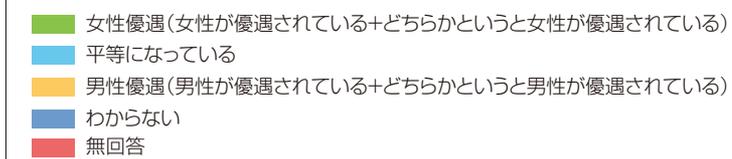
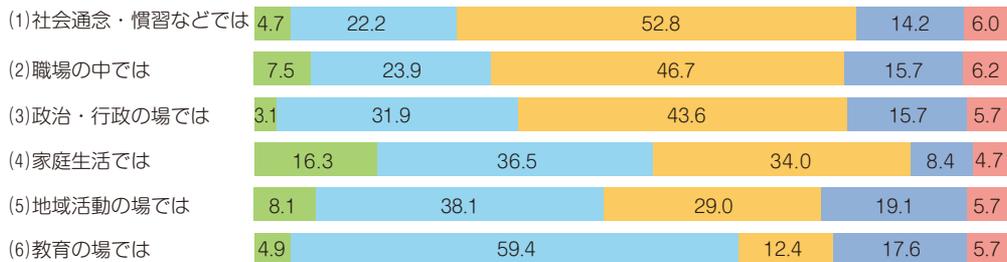
※平成22年までは実績値、平成27年以降は推計値  
 資料：総務省 統計局「国勢調査」(昭和55～平成22年)  
 国立社会保障・人口問題研究所(平成20年12月推計)(平成27～47年)

図2 性別・年齢階級別労働力率(全国(女性)/泉南市)



資料：総務省 統計局「国勢調査」平成17年

図3 各分野での男女平等感



資料：平成22年「第5次泉南市総合計画策定にかかる市民意識調査」